ひとりで悩まず
まずはお気軽にご相談ください

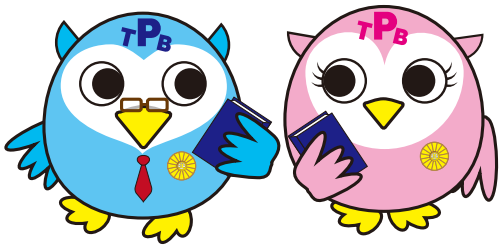

パブクロウ　　ティピちゃん

弁護士法人東京パブリック法律事務所は様々な公益活動を行うことを目的とし、東京弁護士会の支援により２００２年６月に池袋に開設された都市型公設事務所です。

皆さまが抱えている法律的な悩み事やトラブルについて、気軽に相談相手になり、解決をはかる、いわば「市民の法的駆け込み寺」を目指しています。どのような些細なことでも構いません。どうぞお気軽にご相談ください。

弁護士法人 東京パブリック法律事務所

〒170-0013
東京都豊島区東池袋１-３４-５ いちご東池袋ビル２階
☎03-5979-2900　FAX 03-5979-2898
受付時間　平日 9:30 ～ 17:15
URL：http://www.t-pblo.jp/

外国人部門電話 03-5979-2880　FAX 03-5979-2898
外国人部門 HP URL(日本語) http://www.t-pblo.jp/fiss/j
(English) http://www.t-pblo.jp/fiss/

地図
access map

ＪＲ線・東武東上線・西武池袋線・東京メトロ（有楽町線・丸の内線・副都心線）
池袋駅東口より徒歩５分

市民の法的駆け込み寺を目指して

弁護士法人
東京パブリック法律事務所

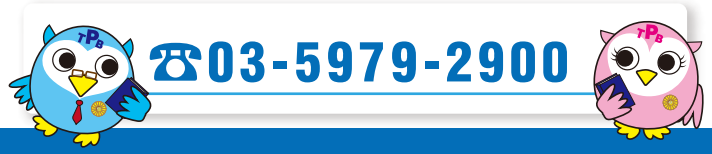

まずはお気軽にご相談ください

取扱い事件

当事務所は、地域の皆様が、暮らしや事業の中でぶつかる事件全般を取り扱っています。

一般民事事件、家事事件、企業法務事件、刑事事件いずれにも対応可能です。

当事務所は、事務所内に、外国人の方々に関する事件を専門的に扱う外国人・国際部門（ＦＩＳＳ）に加え、高齢者・障がい者・女性・子どもの問題に地域の関係機関と連携して取り組む福祉部門、個別労働紛争事件に重点的に取り組む労働班、地域の事業主の方々が日々直面する法律問題に取り組む中小企業班等を設け、質の高い法的サービスの提供に努めて参ります。

ご相談の流れ

STEP 1　ご予約

まずは当事務所までお電話下さい。

受付時間は平日 9:30 ～ 17:15

お電話でご相談内容をお伺いし、担当弁護士を決めた上で相談日程の調整をさせていただきます。

電話：03-5979-2900

外国人部門：03-5979-2880

音声で意思疎通ができない方の場合は、

FAX：03-5979-2898（外国人部門共通）

でご連絡下さい。

STEP 2　ご相談

ご相談事項に関する資料をお持ち下さい。あらかじめ事情を整理しておいていただけると、ご相談がスムーズです。

STEP 3　受任手続

ご相談の結果、交渉、調停、訴訟等何らかの手続を担当弁護士に委任する場合には、改めて委任契約が必要になります。

出張相談のご案内

障がいなどで事務所にお越しになれない方については、ご自宅や病院などへの出張相談が可能な場合があります。

出張相談が可能かどうか、ご遠慮なく、当事務所までお問い合わせ下さい。

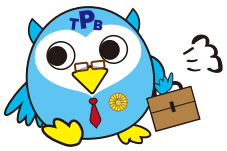

法律相談料

３０分　5,000 円 +消費税

債務整理に関するご相談は無料で行っております。その他のご相談でも法テラスの援助制度をご利用頂けます。

法テラスのご案内

当事務所では、民事法律扶助制度をご利用頂けます。

民事法律扶助制度とは、経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった場合、国によって設立された法テラス（日本司法支援センター）が法律相談料の援助をし、弁護士費用の立替えをする制度です。

法テラスの定めた一定の基準（資力基準と事件の内容）を満たす方は、この制度を利用し、無料でのご相談をお受けいたします。

また、法テラスの審査を通過すれば、弁護士に依頼する際に必要な弁護士費用を法テラスが立替え、無理のない範囲で分割返済することができます。

「お金がないから…」と司法サービスを受ける権利をあきらめる必要はありません。